

入 札 参 加 資 格 確 認 書

鳥取県西伯郡南部町長 陶山 清孝 様

案件名称：統合保育所整備事業保育所新築工事監理委託業務

- 1 当社は、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。)第 167 条の 4 の規定に該当しない者です。
- 2 当社は、本件業務の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、南部町建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱(平成 16 年南部町告示第 40 号)第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていません。
また、この業務の開札日(再度入札を含む。)までに指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 3 鳥取県西部地区に本店、支店営業所又はその他の事業所(以下「事業所」という。)を有しており、事業所に従業員が常駐しています。
- 4 一級建築士を 4 名以上配置しており、建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けています。
- 5 管理技術者は一級建築士（建築仕法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項に規定する者）で、資格を取得後 5 年以上の実務経験を有した者です。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
役職及び氏名

印

(作成責任者)
役職及び氏名
電 話 番 号
メ ー ル
ファクシミリ